

## 独立行政法人日本学生支援機構 第2期中期目標期間業務実績に関する評価意見書(総論)

本委員会では、機構の計画の実施状況又は課題を適切に把握・評価し、その評価結果が機構の運営に適切に反映されることを通じて、教育の機会均等に寄与し、修学環境を整備し、もって次代を担う人材の育成及び国際相互理解の増進を図るという機構の目的の達成に寄与することを期して評価を行った。

本意見書は第2期中期目標期間(平成21年度～平成25年度)の業績について、次のような視点、対象項目等により実施した評価結果を取りまとめたものである。

### (1) 評価の視点及び評価対象項目

中期目標・中期計画の達成が着実に実施されたかどうかという視点から評価を行い、中期目標・中期計画の構造を参考に、第2期中期計画の第3階層の各項目(括弧付き数字の項目)を評定の対象とした。

### (2) 評価指標

第2期中期計画における評価指標に係る個々の指標が、どの程度達成され、毎年度改善・進展が図られているかという観点からも評価を行った。

### (3) 第2期中期目標期間の評価結果等に基づく業務の改善状況

第2期中期目標期間の各年度における業務実績に関する評価結果等に基づき、中期目標期間中にどの程度改善し、進展が図られているかという観点からも評価を行った。

### (4) 行政改革の視点

現在進められている国の行政改革において、独立行政法人については事務・事業の改革を法人自ら着実に推進するとともに、資産・運営の見直しを進めることが求められているが、今回の評価においてもこれらの視点を踏まえて評価を行った。

評価項目ごとの評価意見及び評定は、別添の「業務の実績に関する評価」に記載のとおりである。

第2期中期目標の5年間において、奨学金貸与事業については、期間途中で総回収率が中期目標を達成する等大幅な改善がみられた。留学生支援事業については、閣議決定を踏まえた適切な対応をとってきた。学生生活支援事業については、障がい学生支援をはじめ、大学のニーズを踏まえた研修会やシンポジウムの開催等に努めてきた。全体としては、中期計画に従った業務の着実な実施及び改善により、学生支援サービスの質の向上が図られたものと認められる。

以下、中期計画の大きな柱に沿って、評価意見を述べることとする。

## **1. 奨学金貸与事業**

- 所得連動返還型奨学金制度について、経済的支援を必要とする家計状況が厳しい者に対して、確実に採用したことは、貸与制度の本来の趣旨に従ったものであり評価できる。
- 奨学生に対する適格認定に係る基準について大学等に一層の周知を図るとともに、奨学生への修学上の指導の徹底を要請したことは評価できる。また、大学等から奨学生に対し適切な貸与月額を選択するように指導する仕組みを導入し、各学校に指導を依頼したことは評価できる。
- 回収困難な過去の奨学生からの債権回収のため、回収促進策を的確に実施する等回収に尽力した結果、総回収率が目標である82%を達成したことは評価できる。なお、回収が目標を上回った原因を調査し、今後の参考にすることが望ましい。平成19年度末の3ヶ月以上延滞額についても着実に削減されていることは評価できる。今後もお継続して削減に努力されることが望まれる。

## **2. 留学生支援事業**

- 閣議決定を踏まえ、平成23年度に一般競争入札によって、7会館を当該地域の大学へ売却したことは評価できる。未売却の国際交流会館等全てにおいて居室の最大限の有効活用を図ったことは評価できる。また、入居者から高い満足度が得られていることも評価できる。いずれも売却が難しい案件であるが、引き続き政府方針に従い適切に対応することが望まれる。
- 日本留学試験については、外部要因である円高や東日本大震災等の理由により、平成23年度以降は年間受験者数の目標値には達しなかったものの、広報活動による受験者数の回復に取り組んでおり、平成25年度においては受験者数の減少に歯止めがかかりつつあることは評価できる。また、第2期中期目標期間の年間受験者数の平均は、中期計画どおり、第1期中期目標期間における年間受験者数の平均を上回ったことは評価できる。今後の受験者数増加のためさらなる取組が望まれる。

## **3. 学生生活支援事業**

- 閣議決定等を踏まえ、研修事業の精選を進めるとともに、研修内容の改善・充実を図ったことは評価できる。大学等のニーズも把握して事業内容に反映させる努力を行っているので評価できる。
- 障害学生支援実態調査の調査項目を見直し、障害学生の修学支援の充実に係るニーズの把握等を行ったことは評価できる。また、シンポジウムやセミナー等を開催し、高等教育段階における障害のある学生に対する支援の充実を図り、参加者から高い満足度を得られたことは評価できる。

各事業実績に対する評価意見は上記のとおりである。機構においては、文部科学省と連携の下、国の行政改革における要請に的確に対応しつつ、今回の本委員会の評価も参考にして、平成26年度から開始する第3期中期計画における計画の着実な達成に向け、一層の業務改善に取り組まれない。